

令和2年11月25日（水）
津島市健康福祉部高齢介護課（足立、鈴木）
電話番号 0567-24-1118（ダイヤルイン）

<議案名> 議案69号 津島市高齢者福祉施設条例の一部改正について

1 改正内容・理由

津島市わざ・語り・伝承の館を閉館することに伴い、所要の規定を整備するもの。

2 参考事項

(1) 施行年月日 令和3年4月1日（開館は、令和3年3月31日まで）

(2) 施設の経緯

本施設は、昭和42年に津島市立図書館として建築され、平成13年3月に高齢者福祉施設「津島市わざ・語り・伝承の館」として開館しました。

津島市わざ・語り・伝承の館は、平成29年に策定した津島市公共施設等総合管理計画、平成30年に策定した津島市公共施設等適正配置計画において廃止することとしており、現状、築50年以上経過し、かつ耐震性能を有していないことから今年度末をもって廃止するものです。

(3) 利用者への対応

対象：現在の利用者

助成：令和3年度に限り市内の公共施設の利用について、使用料の半額（ただし、1,000円を上限）の助成を予定しています。